

上越市中山間地域支え隊募集要領

市では、年々過疎化・高齢化が進む中山間地域集落を市民全体で支えるため、「中山間地域支え隊」事業に取り組んでいます。中山間地域集落の困りごと（労力不足など）を解決すべく、ボランティアとして活動に参加いただける市民の皆さんを募集しています。

同じ職場の同僚やサークルの仲間など企業・団体の皆さん、また、個人でも関心をお持ちの方はお気軽にお問い合わせください。多くの皆さんからのご登録をお待ちしています。

1 募集事業

上越市中山間地域支え隊事業

2 募集期間

随時

3 登録方法

以下の方法でお申し込みください。登録用紙は上越市地域政策課（上越市木田1-1-3 第1庁舎3階）、または市ホームページ（<http://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/jichi-chiiki/sasae.taibosyuu.html>）からダウンロードできます。なお、企業・団体、個人それぞれの登録用紙があります。

お申し込み後、市が記載内容等を確認し、ご連絡します。

(1) 市ホームページ登録フォームによる申込み

上記の市ホームページにある登録フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。

(2) 電子メール、FAX、郵送による申込み

登録用紙に必要事項を記入の上、上越市地域政策課にお送りください。

【メールアドレス】chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp

【FAX番号】025-526-8363

【郵送先住所】〒943-8601 新潟県上越市木田1-1-3

上越市地域政策課

4 派遣までの流れについて

(1) 登録完了後、中山間地域からのボランティア派遣要望及び派遣名簿様式を、電子メールやFAX等で提供いたします。

(2) 派遣要望の中から、参加を希望されるボランティアがある場合は、派遣名簿様式に必要事項を記入の上、参加報告期限までに電子メール等で地域政策課へ提出してください。

(3) 登録完了後、最初に支え隊として派遣される際に、年度内有効のボランティア保険に加入いたします。加入に係る費用は、市で負担します。別途加入済みである場合は、その旨お知らせください。新年度になった際の再加入についても同様です。なお、支え隊以外のボ

ランティアに参加するため、別途ボランティア保険に加入することは差し支えありません。

- (4) 派遣当日になりましたら、派遣先地域までお越しくください。
- (5) ボランティア終了後、地域で慰労会などの交流会がある場合がございます。可能な範囲で参加いただけると幸いです。

5 注意事項

- (1) 派遣先までの移動手段や必要な道具等、ボランティア参加に必要な準備については、ご自身でご用意してください。
- (2) 登録時点で未成年の場合は、親権者の同意を得た上で登録してください。また、派遣の際には必要に応じて、親権者の同伴を求める場合がありますのでご承知おきください。
- (3) ボランティア保険に加入する際、加入者が未成年の場合は、親権者が法律上の損害賠償責任を負われる場合があります。あらかじめご了承ください。
- (4) 登録用紙及び派遣名簿に記入された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、連絡・保険加入といった、本事業に関する業務にのみに利用させていただきます。また、中止の連絡などの緊急連絡先として、支え隊受入地域にも共有させていただきます。
- (5) 活動に関する写真を撮影し、その写真を市ホームページやPR資料等で使用させていただく場合、また、報道による取材が入る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

6 その他

- (1) 登録後は、脱退の申し出がない限り、ボランティア情報を提供させていただきますので、あらかじめご承知おきください。
- (2) 政治団体及び宗教団体は登録できません。個人で登録された場合も、ボランティア活動の場などにおいては、政治や宗教、営利を目的とした活動、それらに類する行為、誤解を招く服装、ふるまいなどをご遠慮ください。

■問合せ

上越市総合政策部 地域政策課

電 話：025-520-5673

メール：chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp